

平成19年度 施策評価表

所属 07500000

福祉部 国保年金課

施策	0311 医療保険・助成					
区分						
対象	葛飾区民 平成18年4月 427,799人					
施策意図	医療保険が安定的に運営され、必要とする医療を受けている。					
現状と課題	医療保険に関しては、昨年6月の法改正により、医療費適正化の総合的な推進、後期高齢者医療制度の創設、保険者の再編・統合等を骨子とした抜本的な制度改革が実施されることとなった。助成事業に関しては、大半のものが、都条例、法及び国の要綱に基づいて実施する事業である。					
成果指標	成果1：一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れ率 （一般会計（法定外）繰入れ率） 目標：21年度 17.8% 成果2：必要とする医療を受けている区民の割合（マーケティング調査） 目標：21年度 79.2%					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 18.60	平成18年度 18.40	平成19年度 18.20	
		実績	17.65	16.51		
	成果指標2 [%]	予定	78.80	78.80	79.00	
		実績	78.80	80.80		
	成果指標3 [%]	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		65,883,797	65,442,868	
		実績	63,769,482	62,958,299		
	施策の位置付け	区の関与度合	区中心。区が保険者として運営する国民健康保険事業は法定受託事務であり、各種助成事業に関しても大半のものが都条例、法及び国の要綱により区が行う事務とされている。			
		区民ニーズへの貢献	大きい。各種世代や心身障害者に対して、国民健康保険事業・各種助成事業を通して、安心して必要とする医療を受けることに貢献している。			
成果向上の必要性		向上必要。国民健康保険事業に関しては、収納率の向上と医療費適正化を推進することにより、法定外一般会計繰入金をより低く抑え、安定的な運営を図る必要がある。				
成果向上の容易性		容易ではない。昨年の法改正に基づき、医療保険に関して、持続可能な制度を目指した抜本的な改革が行われるが、厳しい社会経済状況の中での成果の向上は容易ではない。				
位置付け総合評価	再構築。医療保険に関しては、老人医療制度の後期高齢者医療制度への移行や退職者医療制度の段階的廃止など、今般の医療制度改革により、抜本的な再構築が行われる。大規模な制度改革に的確に対応するため、システム整備や執行体制の見直し等を推進し、特定健診・特定保健指導や後期高齢者医療事務など、平成20年度から始まる新制度・新事業の円滑な運営を図っていく。各種助成事業に関しては、法や都条例に基づき実施しているものが大半であり、区民が安心して医療を受けられる体制づくりに貢献していることから、基本的に事業を継続していく。					
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名称		トータルコスト(千円)	総合評価	
	031101	白内障矯正費助成		90	5	
	031102	心身障害者医療費助成		14,400	5	
	031107	大気汚染障害者認定審査会事務		5,002	5	
	031110	母子医療給付事業		32,310	5	
	031111	特殊疾病医療費助成		14,960	5	
	031112	子ども医療費助成事業		1,152,668	5	
	031113	ひとり親家庭医療費助成		218,918	5	
	031118	自立支援医療（精神障害者）		36,290	5	
	031119	結核医療公費負担事業		62,334	5	
031114	一般事務（国民健康保険）		523,233	4		

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07500000

施 策 0311

福祉部 国保年金課

医療保険・助成

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		17,758,396	17,708,019		
		都道府県支出金	(2)		4,396,766	3,757,223		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		34,925,515	33,954,733		
		一般財源	(5)		8,748,139	9,977,666		
	直接費	事業費	(6)		65,296,094	64,813,669		
	職員人件費	人件費	(7)		523,773	555,851		
		再雇用職員分	(8)		2,295	7,398		
		(職員数：賦課)	(9)		61.09	64.66		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		61.09	64.66		
	調整額	間接費	(12)		6,654	20,723		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		54,981	45,227		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		54,981	45,227			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			65,883,797	65,442,868		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	17,390,796	16,981,663			
		都道府県支出金	(21)	3,912,999	4,337,263			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	34,556,450	32,960,810			
		一般財源	(24)	7,856,425	8,632,748			
	直接費	事業費	(25)	63,211,629	62,355,230			
	職員人件費	人件費	(26)	490,744	546,935			
		再雇用職員分	(27)	7,000	3,900			
		(職員数：賦課)	(28)	59.68	66.45			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	59.68	66.45			
	調整額	間接費	(31)	7,297	6,419			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	52,812	45,815			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	52,812	45,815				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	63,769,482	62,958,299				

施策名	医療保険・助成
-----	---------

担当課： 国保年金課

施策の達成状況

【達成度評価】

保険料の収納額増や保険財政共同安定化事業の新設等により、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰入れ率は、前年度と比較して1.14ポイントの成果向上となった。また、マーケティング調査の「必要とする医療を受けている区民の割合」についても、18年度は80.8%となり、前年度から2.0ポイントアップした。

退職者医療制度の段階的廃止、前期高齢者医療費の調整制度や後期高齢者医療制度の創設、特定健診・特定保健指導の実施など、平成20年度以降の国民健康保険事業の会計構成には大幅な変動が見込まれるが、今後とも、収納率の向上と医療費の適正化に努め、財政運営の安定化を図っていく。

構成事務事業の次年度方向性

【次年度方向性の考え方】

医療保険については、老人保健制度の後期高齢者医療制度への移行など、平成20年度の抜本的な医療制度改革に的確に対応し、安定的な制度運営を図っていく。